

## 8 家出

### 【事例】

コンビニに買い物に行くと言って家を出た生徒が、夜中になっても帰ってこないの、心配になった母親が生徒の部屋に行くと、机には「探さないで欲しい」旨の置き手紙があり、衣類が持ち出されていた。携帯電話に電話をしても連絡が取れず、友人に聞いても所在が分からないので、母親は担任に連絡してきた。

### ○発生時の対応のポイント

#### 〔状況の把握〕

- ・担任は、速やかに管理職に報告する。管理職は関係教職員を招集し、情報収集や以後の対応について確認する。
- ・生徒の学校生活の状況について、関係教職員や友人から情報を収集する。特に、いじめや人間関係のトラブルの有無等、家出発生直前の様子について、生活アンケートや個人面談の記録等により詳細を把握する。
- ・生徒と交流の深い友人からの情報の把握に努め、携帯電話等で連絡があった場合は、速やかに学校に連絡するよう依頼するとともに、当該生徒のプライバシーに配慮し、事実の無用な口外を避けるよう指導する。

#### 〔保護者との連携〕

- ・犯罪に巻き込まれたり、自殺したりするおそれがある場合を想定し、保護者に、早期に行方不明者の届出を勧める。
- ・当該生徒の金品の所持や着替え等の持ち出し、家出時の服装や交友関係等の情報、家出直前の様子、過去に家出歴があれば、その時の状況について確認し、警察に情報提供するよう勧める。
- ・書き置き等がない場合は、当該生徒の机の中やパソコンの記録等を確認するよう依頼する。

#### 〔関係機関等との連携〕

- ・発達の段階や事件性等を考慮して、早期に警察等へ相談し、情報を共有して捜索を行う。必要に応じて、立ち寄りが予想される施設等の管理者にも情報提供し協力を依頼する。
- ・捜索は可能な限り複数で行い、状況を定期的に管理職に報告する。

#### 〔教育委員会への報告〕

- ・管理職は、事案の概要について、速やかに教育委員会へ報告し、対応策等について指導・助言を受けるとともに、状況の変化に応じ適宜報告する。

#### 〔報道機関等への対応〕

- ・報道機関や関係機関等への対応は、窓口を一本化し管理職が当たる。
- ・収集した情報を関係機関等や報道機関等の外部に提供する場合は、保護者の意向を踏まえ、当該生徒の人権やプライバシーに十分配慮する。

### ○今後の対応策（未然防止）のポイント

#### 〔再発防止策〕

- ・家出の原因や背景は複雑であり、特定しづらい場合があることから、家出したことを一方的に責めるのではなく、家出はいけないということはしっかりと指導しつつ、生徒の置かれていた心理的な状況等についても理解に努め、保護者と連携し、当該生徒の心のケアに当たり立ち直りを支援する。
- ・他の生徒が家出に関わっていたり、性的被害等、犯罪（被害）との関わりがあったりする場合には、警察等の関係機関と連携を図りながら指導する。
- ・当該生徒に対して、スクールカウンセラーや関係機関等の助言を得て支援・指導する。

#### 〔未然防止策〕

- ・生徒一人一人の個性を尊重し、日常的に生徒との信頼関係を築くとともに、学習のつまづきが要因と考えられる場合には、学習相談や個別の補習授業等の取組を行う。
- ・日頃から生徒理解を深めるように努め、生徒の悩みや不安を受け止める校内の教育相談体制を整えるとともに、生徒との触れ合いを通して、一人一人の表情や言動の変化等、心のサインの把握に努める。
- ・生徒の集団帰属意識や承認欲求を満たすために、集団宿泊や野外活動、文化的行事や体育的行事等を活用した指導等を行う。
- ・保護者に対しては、家庭訪問や懇談会等の機会を利用して、生徒の性格や発達の段階に応じた生徒との関わり方について助言し、学校と家庭が協力して生徒の成長を見守ることができるよう努める。